

「飯山市 DX 推進事業 公開型・統合型 GIS 構築業務委託公募型プロポーザル」の質問書に対する回答書(2026.6.22 更新)

(受付順)

NO	資料名	ページ	項目	質問事項	回答
1	実施要領	p.2	3 選定スケジュール	「参加意向申請期限」の日程が記されているが、どの書類を提出するのか。	「参加意向申請」の提出は不要とします。 本プロポーザルに参加される場合は、1 次審査書類の提出期限(7 月 3 日)までに必要書類をご提出ください。これに伴い、実施要領「5(8)辞退について」の記載を、2 次審査を辞退する場合の内容へ修正いたしました。 (要領修正済み)
2	特記仕様書	p.4	第2章 プロジェクト管理要件 2.2 実施体制構築要件	主任技術者の要件が、「「空間情報総括監理技術者(公益社団法人 日本測量協会認定)」かつ「測量士」の資格を有する技術者であることが望ましい。」とあるが、これはどちらか有している又はどちらも有していない技術者でも、参加要件自体はクリアしているという認識でよいか。	ご認識のとおり、配置予定技術者の実績や保有資格は必須条件ではございません。そのため、「実績・資格のいずれかを有している」または「いずれも有していない」技術者であっても、参加要件を満たしております。
3	特記仕様書	P9	4.2 データ調達・搭載要件 (2)	「移行データ一覧」に記載していない、職員独自で作成及び編集したデータが複数あると記載がありますが、概ねの数量を教えてください。	10 程度だと考えております。
4	特記仕様書	P9	4.2 データ調達・搭載要件 (5)	元データに不備があった場合、発注者側の責においてデータ修正していただける認識でよろしいでしょうか。受注者側でデータ修正作業を行う場合は、現時点では作業量が不明のた	ご認識のとおり、元データの修正は市で、行います。また、受注者側でデータ修正作業が必要となる場合には、その時点で作業内容を確認の上、変更契約の対象とするかも

NO	資料名	ページ	項目	質問事項	回答
				め、作業が発生した時点で変更契約の対象とすることよろしいでしょうか。	含め、協議させていただきます。
5	実施要領	1	2 参加資格	2 社による共同企業体での参加は可能ですか。	不可とします。
6	特記仕様書 ／別紙 1	5,10,11	3.2 共通要件② 5.2 データセンター要件 別紙 1「データ管理」(No.3)	仕様書 3.2②において、クラウドサービスは「5.2 データセンター要件」を満たすこととされています。当社が公開型 GIS の提供に用いるクラウド基盤 Amazon Web Services (AWS) の東京リージョンは、ISMAP に登録されており、政府共通のクラウドサービス(ガバメントクラウド)にも採用されています。一方で AWS は施設仕様を公開していないため、5.2(1)①の「データセンターファシリティスタンダード ティア 2 以上」や 5.2(3)②の保守員 24 時間 365 日常駐等、物理データセンターを前提とした基準については文言どおりの適合表明を行っておりません。なお別紙 1(公開型 GIS モデル仕様書)「データ管理」では、クラウド提供環境のデータセンターについて「国内であること」「ISMAP 登録されているデータセンターを利用すること」と定められております。AWS を利用する場合、5.2 データセンター要件は別紙 1「データ管理」が定める「国内かつ ISMAP 登録」をもって同等水準を満たすものとの理解で	ご認識のとおり、AWS を利用する場合、5.2 データセンター要件は別紙 1「データ管理」が定める「国内かつ ISMAP 登録」をもって同等水準を満たすこととします。

NO	資料名	ページ	項目	質問事項	回答
				よろしいでしょうか。	
7	別紙 1(公開型 GIS モデル仕様書)	-	基本事項＞デザイン・操作性＞多言語対応	多言語対応は「今後拡張が望まれる機能」に区分されており、英語・中国語(簡体字／繁体字)については「対応可能な拡張性を有すること」が要件と理解しております。本業務における多言語対応の範囲は、これらの言語へ拡張可能な仕組み(機能としての拡張性)を備えることであり、各言語への翻訳作業(地図上に表示される地理空間情報の翻訳を含む)の実施は本業務の構築・運用の範囲には含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、提案いただくシステムは、本業務において多言語対応は対象外で、将来的に拡張性を備えた設計システムです。
8	別紙 1(公開型 GIS モデル仕様書)	-	管理者向け機能＞管理者登録＞アカウント認証方法	管理用アカウントの二段階認証または多要素認証(再認証を含む)は「今後拡張が望まれる機能」に区分されています。適用対象は管理用アカウントに限定されるとの理解でよろしいでしょうか。本業務内で実現する場合には、SMS・認証アプリの利用など、ID とパスワード以外で想定されている認証要素の想定をお知らせください。	ご認識のとおり、対象は管理用アカウントです。また認証要素について、現段階で具体的な想定はございません。
9	特記仕様書	13p	第 7 章 システム保守要件 7.1 システム保守要件	システム保守要件の中に「公開型 GIS データ更新 年 2 回」との記載がありますが、全レイヤ(34+3 レイヤ)年 2 回なのでしょうか。また、統合型と公開型が連携するのであれ	公開する全データ(レイヤ)の更新頻度として 2 回を想定しています。また、統合型 GIS と公開型 GIS の自動連携により、データ更新が自動化される(または事業者による手動更

NO	資料名	ページ	項目	質問事項	回答
				ば、修正は適時反映され、公開型の更新作業はそもそも不要なのではないでしょうか。	新が不要となる)レイヤについては、作業の対象外となります。ただし、現時点で自動連携の対象とならないレイヤや、連携設定が必要なデータを想定し、年2回の更新作業としています。
10	様式 3(会社概要)		認証取得の証明提出について	様式 3「会社概要」において、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)及び個人情報保護マネジメントシステム(PMS)の登録番号を記載する欄がありますが、認証取得を証明する書類(認証書の写し等)の提出は不要との認識でよろしいでしょうか。	証明書の写しは不要です。 ただし、要領に記載のとおり、虚偽の記載があった場合は失格となります。
11	様式 4(業務実績調書)		業務請負契約書の提出について	様式 4「業務実績調書」において、業務実績を証明する書類としてテクリス又は業務請負契約書を提出することとされていますが、業務請負契約書を提出する場合、契約内容を確認するための仕様書等の添付は必要でしょうか。	業務請負契約書において「統合型及び公開型のシステムを同時に(再)構築した業務」が確認できない場合は、仕様書等の当該内容を証明できる資料を添付してください。 (様式 4 修正済み)